

機関別認証評価の評価基準と 判断例について

2014. 9

公益財団法人 日本高等教育評価機構

◆ H24年度からの新システムへ改訂した趣旨

日本高等教育評価機構 (JIHEE)

第1期の認証評価において指摘された問題点

- ① 大学が作成する報告書は、とかく認証評価機関に対し大学の現状を如何にうまく説明するかに力が注がれ、大学教育の改善向上のため活用されていない
- ② 客観性・透明性への配慮に欠けるところがあり、社会への説明責任を果たすという目的にも十分に沿っているとは言えない。

このような問題を生んだ原因は、認証評価のシステムが、大学の自己点検・評価を認証評価の手段化してしまっていないかという点

◆ H24年度からの新システムへ改訂した趣旨

H24年度からのシステムの二つの方針

- ① 認証評価受審時の自己点検・評価であっても、単に認証評価のためのものではなく、自主的な質保証のための本来的な自己点検・評価の一環として明確に位置付けた
- ② 評価機構が設定する「評価基準」は基本的・共通的な事項に限定し、大学はこれに自らの使命・目的に即した自己点検・評価項目を加えるようにした

このような改訂によって、認証評価の効率性を高めることとともに、大学の個性・特色をより重視した評価にすることができると考える。

◆ H24年度からの新システムへ改訂した趣旨

質保証の主体は大学であり、その基本は大学の自己点検・評価にあります。自己点検・評価の実質化なくして質保証の進展はない

認証評価の重要なねらいは、大学の自己点検・評価の実施状況を検証することによって、大学の自主的な質保証機能を高めることにある。

認証評価システムのポイント

- ・ 自主的な質保証のための自己点検・評価
- ・ 基本的・共通的の評価基準
- ・ 使命・目的に基づく独自基準の設定
- ・ 自己点検・評価に対する自己判定

評価基準の内容

★基本的・共通的な最小限の事項として

4の「基準」「領域」

22の「基準項目」、51の「評価の視点」

★独自の基準設定と自己点検・評価

独自に「基準」「基準項目」「評価の視点」
の設定及び自己点検・評価の実施

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

- ・ 意味・内容の具体性と明確性
- ・ 簡潔な文章化

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

- ・ 個性・特色の明示
- ・ 法令への適合
- ・ 変化への対応

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

- ・ 役員・教職員の理解と支持
- ・ 学内外への周知
- ・ 中長期計画及び3つの方針への反映
- ・ 教育研究組織の構成との整合性

基準2. 学修と教授

2-1. 学生の受入れ

- ・ 受入れ方針の明確化と周知
- ・ 受入れ方法の工夫
- ・ 学生受入れ数の維持

2-2. 教育課程及び教授方法

- ・ 教育課程編成方針の明確化
- ・ 教育課程の体系的編成と教授方法の工夫・開発

2-3. 学修及び授業の支援

- ・ 教職員協働及びTA等の活用

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

- ・ 基準の明確化と厳正な運用

2-5. キャリアガイダンス

- ・ 教育課程内外の指導体制の整備

基準2. 学修と教授（つづき）

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- ・ 達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ・ 評価結果のフィードバック

2-7. 学生サービス

- ・ 学生生活安定のための支援
- ・ 意見などの把握と分析・検討結果の活用

2-8. 教員の配置・職能開発等

- ・ 教員の確保と配置
- ・ 採用・昇任、教員評価、研修、FDなど
- ・ 教養教育の体制整備

2-9. 教育環境の整備

- ・ 校地、校舎等の整備・運営・管理
- ・ 授業の学生数の管理

基準3. 経営・管理と財務

3-1. 経営の規律と誠実性

- ・ 規律と誠実性の維持
- ・ 使命・目的の実現への努力
- ・ 法令の遵守
- ・ 環境保全、人権、安全への配慮
- ・ 教育情報・財務情報公表

3-2. 理事会の機能

- ・ 戦略的意思決定できる組織の体制の整備と機能性

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- ・ 意思決定組織の整備、権限と責任の明確性と機能性
- ・ 学長のリーダーシップの発揮

基準3. 経営・管理と財務（つづき）

3-4. コミュニケーションとガバナンス

- ・ コミュニケーションによる意思決定の円滑化
- ・ 相互チェックによるガバナンス
- ・ リーダーシップとボトムアップのバランス

3-5. 業務執行体制の機能性

- ・ 職員の組織編制及び配置
- ・ 管理体制の構築と機能性
- ・ 職員の資質・能力の向上

3-6. 財務基盤と収支

- ・ 中長期計画に基づく適切な財務運営
- ・ 財務基盤の安定と収支のバランス

3-7. 会計

- ・ 会計処理
- ・ 会計監査の体制と厳正な実施

基準 4. 自己点検・評価

4-1. 自己点検・評価の適切性

- ・ 自主的・自律的な自己点検・評価
- ・ 体制の適切性
- ・ 周期等の適切性

4-2. 自己点検・評価の誠実性

- ・ エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価
- ・ 十分な調査・データの収集と分析
- ・ 結果の学内共有と社会への公表

4-3. 自己点検・評価の有効性

- ・ PDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

独自の評価基準

使命・目的に基づく独自の基準設定と 自己点検・評価

基準 A. ○○○○

基準 B. ○○○○

4 基準以外に、使命・目的として掲げ、
個性・特色として重視している領域

大学と短期大学の相違点

1. 基準1の趣旨

大学：大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラとして高い公共性を有する機関

短大：短期大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラとして高い公共性を有するとともに、職業または実生活に必要な能力を育成するという目的を持つ機関

2. 基準項目2-7の5つ目のエビデンス

大学： 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げる**システム**に関する資料

短大： 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げる**仕組み**に関する資料

3. 基準項目2-8の6つ目のエビデンス

大学：教養教育**担当組織**の現況と活動状況を示す資料

短大：教養教育**実施体制**の現況と活動状況を示す資料

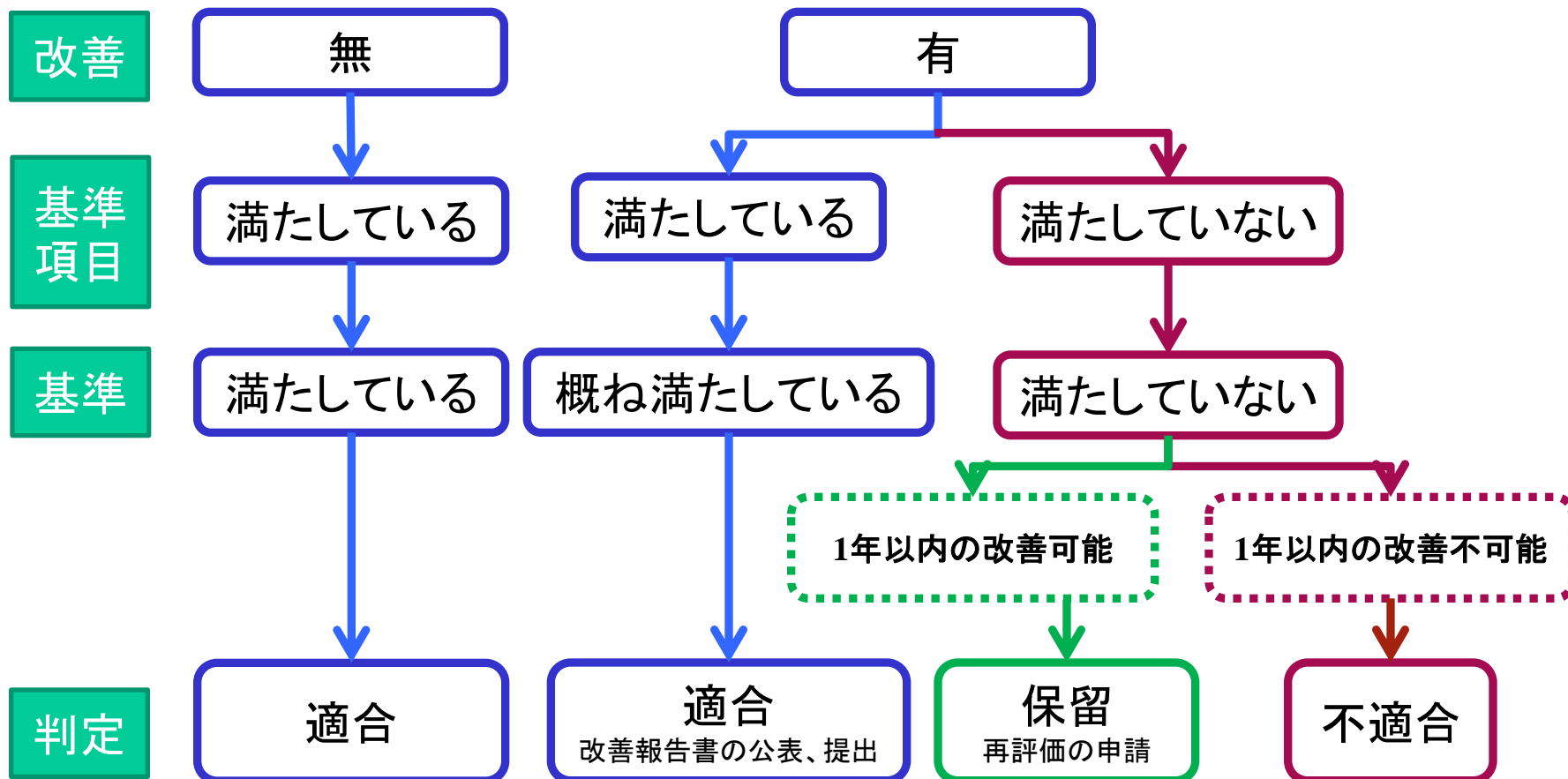
4. 独自基準設定の例示

大学：国際協力、社会貢献、研究活動等

短大：国際協力、地域貢献、生涯学習等

◆ 評価の確定

評価機構による評価



■ 大学評価判定委員会 判断例について

- 年度ごとに作成
- 年度ごとの指摘レベルを調整
- 数量的なものは目安として設定しているが、大学の状況や分野などによって判断が異なる場合がある
(原則、内容に応じて判断 など)
- 判断例以外の事項についても指摘有

※定員などの数量的な内容—変更の可能性大

※短期大学は別